



2024年3月4日発行

安全データシート (SDS : Safety Data Sheet)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称、品番

：キャビネット補修用塗料（キャビネット木口色）オイスターべージュ、TR-7SI 塗料

供給者の会社名称：株式会社 LIXIL

住所：東京都品川区西品川一丁目1番1号

電話番号：0570-090-521

項目2以降は、2頁以降を参照

作成日 : 2024/03/04

120110

安全データシート

製品名：トアメタクロン 7 S I 3 分艶

1. 化学物質等及び会社情報

製品の種類	アクリルラッカー
製品コード	120110
供給者名	株式会社トウペ
住所	三重県伊賀市柘植町2700
担当部門	技術開発本部
電話番号	0595-45-6212
緊急時の電話番号	0595-45-4131
FAX番号	0595-45-6248
推奨用途	建築用、その他
使用上の制限	推奨用途以外の使用の場合は、専門家の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

物理化学的危険性

爆発物	分類対象外
可燃性ガス	分類対象外
エアゾール	分類対象外
酸化性ガス	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	区分2
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	分類対象外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類対象外
水反応可燃性化学品	分類対象外
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外
金属腐食性物質	分類対象外
鈍性化爆発物	分類対象外

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	分類できない
急性毒性（経皮）	分類できない
急性毒性（吸入：ガス）	分類できない
急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
呼吸器感作性	区分 1
皮膚感作性	区分 1
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	区分 2
生殖毒性	区分 1
授乳影響	追加区分
特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	
区分 1 (呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓、視覚器、全身毒性、神経系、血液)	
区分 2 (腎臓)	
区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)	
特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）	
区分 1 (呼吸器、中枢神経系、腎臓、視覚器、血液系、神経系、消化管、免疫系、呼吸器系、聴覚器)	
区分 2 (呼吸器、肝臓、肺、脾臓、上気道)	
誤えん有害性	区分に該当しない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性）	短期（急性）区分 2
水生環境有害性 長期（慢性）	長期（慢性）区分 3
オゾン層への有害性	区分に該当しない

ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語： 危険

危険有害性情報：

引火性の高い液体および蒸気
皮膚刺激
重篤な眼への刺激
吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い
生殖能または胎児への悪影響のおそれ

臓器の障害。(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓、視覚器、全身毒性、神経系、血液)

臓器の障害のおそれ(腎臓)

呼吸刺激を起こすおそれ、または、眠気およびめまいのおそれ(気道刺激性、麻酔作用)

長期にわたる、または、反復暴露により臓器を損傷(呼吸器、中枢神経系、腎臓、視覚器、血液系、神経系、消化管、免疫系、呼吸器系、聴覚器)

長期にわたる、または、反復暴露により臓器を損傷のおそれ(呼吸器、肝臓、肺、脾臓、上気道)

水生生物に毒性

長期的影響により水生生物に有害

注意書き

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙

容器を密閉しておくこと。

製品を積みなおす場合は容器および受器を接地すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

防爆型の機器を使用すること。

火花を発生しない工具を使用すること。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

必要な時以外は環境への放出を避けること。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

取扱い後はよく手などを洗うこと。

換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。

保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用すること。

必要に応じて個人用保護具を使用すること。

【保管】

涼しい所／換気の良い場所で保管すること。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報（濃度については、営業上の秘密に該当するものは範囲で表記しています。）

混合物

化学物質名	CAS RN	濃度 (重量%)	官報公示整理番号 (化審法)
エチルベンゼン	100-41-4	4.5	3-28, 3-60
トルエン	108-88-3	21	3-2, 3-60
酢酸ブチル	123-86-4	6.3	2-731
キシレン	1330-20-7	4.2	3-3, 3-60
二酸化チタン	13463-67-7	5～10	1-558
酢酸エチル	141-78-6	12	2-726
水酸化アルミニウム	21645-51-2	0.1～1.0	1-17

メタノール	67-56-1	2.3	2-201
イソプロピルアルコール	67-63-0	5.8	2-207
非晶質シリカ	7631-86-9	1~5	1-548
イソブタノール	78-83-1	0.34	2-3049
メチルエチルケトン	78-93-3	1.6	2-542
メタクリル酸メチル	80-62-6	0.12	2-1036
フタル酸ジノルマルーブチル	84-74-2	3.3	3-1303
硝化綿(ニトロセルローズ)	9004-70-0	5~10	-

4. 応急措置

吸い込んだ場合

被災者を直ちに新鮮な空気の場所に移すこと。
身体を毛布などで覆い、保温して安静を保つこと。
呼吸が停止している時は人工呼吸を行うこと。
呼吸困難の時は酸素吸入を行うこと。

皮膚に付着した場合

皮膚を刺激する場合があるので、接触した箇所を石鹼水で洗浄し、水で洗い流す。
石鹼と水／シャワーで皮膚を洗うこと。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で最低15~20分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

飲み込んだ場合

医師の診断、手当てを受けること。
口をすぐすこと。

応急措置をする者の保護

救援者は、保護手袋や保護眼鏡などの保護具を着用し、衣類や手につかないように注意を払うこと。

5. 火災時の措置

消火剤 :

二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤、散水(霧状)

使ってはならない消火剤 :

棒状注水

特有の消火方法 :

適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。
可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
指定の消火剤を使用すること。
高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。
消火作業は風上より行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 :

作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、ゴーグル等)を着用する。

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること。
付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除くこと。
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備すること。

環境に対する注意事項 :

河川等に排出され、環境中へ影響を起こさないように注意する。
環境への放出を避けること。

封じ込め及び浄化の方法・機材 :

漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移すこと。
付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
危険物や指定可燃物の場合は、衝撃、静電気にて火花が発生しない材質の用具で回収すること。
乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。
大量の流出には盛土で囲って流出を防止すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策 :

換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密栓すること。
密閉された場所での作業は、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。

安全取り扱い注意事項 :

【危険物や指定可燃物の場合】周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止すること。
【危険物や指定可燃物の場合】帯電防止型の作業服、靴を使用すること。
【危険物や指定可燃物の場合】使用工具は火花防止型のものを使用すること。
【塗料の場合】使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておくこと。

接触回避 :

皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、眼に入らぬよう保護具を使用すること。

衛生対策 :

取り扱い後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。

保管

安全な保管条件 :

日光の直射を避ける。通風のよいところに保管すること。
火気、熱源から遠ざけて保管すること。
盗難防止のために施錠保管を推奨する。
子供の手の届かない所に保管すること。

容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

化学物質名	管理濃度	許容濃度 日本産業衛生学会	IARC
-------	------	------------------	------

エチルベンゼン	20ppm	20ppm	2B
トルエン	20ppm	50ppm	3
酢酸ブチル	150ppm	100ppm	-
キシレン	50ppm	50ppm	3
二酸化チタン	-	10mg / m ³	2B
酢酸エチル	200ppm	200ppm	-
水酸化アルミニウム	-	-	-
メタノール	200ppm	200ppm	-
イソプロピルアルコール	200ppm	400ppm	3
非晶質シリカ	-	-	3
イソブタノール	50ppm	50ppm	-
メチルエチルケトン	200ppm	200ppm	-
メタクリル酸メチル	-	-	-
フタル酸ジノルマルーブチル	-	5mg / m ³	-
硝化綿 (ニトロセルロース)	-	-	-

設備対策 :

気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気その他設備対策を使用する。

【危険物の場合】液体の輸送、汲み取り、攪拌の装置についてはアースをとるような設備とすること。

【危険物の場合】取り扱う場所の近くには、高温、発火源となるものを置かないようにすること。

保護具

- 呼吸器の保護具 : 【9章の物理的形状が、固体又は粉体の場合】
- ・状況に応じた適切な呼吸用保護具を着用する。
 - ・作業者が粉塵に暴露される場合は防じんマスク等の着用を検討する。
 - ・防じんマスクの選択については、以下の点に留意する。
 - 酸素濃度が18%未満の場所では使用しない。
 - また、有害なガスが存在する場所においては防じんマスクを使用せず、他の呼吸用保護具の利用を検討する。
 - 防じんマスクは、日本産業規格(JIS T8151)に適合した、作業に適した性能及び構造のものを選ぶこと。
- 【9章の物理的形状が液体の場合】
- ・状況に応じた適切な呼吸用保護具を着用する。
 - ・高濃度の化学物質を取り扱う場合は、送気マスクの装着を検討する。
 - ・作業者がガスや蒸気にばく露される場合は呼吸用保護具(防毒マスク等)の着用を検討する。
 - ・防毒マスクの選択については、以下の点に留意する。
 - 酸素濃度が18%未満の場所では使用しない。
 - 作業者が粉塵に暴露される環境で防毒マスクを使用する場合には、防じん機能付き吸収缶を使用する。
 - 防毒マスクは、日本産業規格(JIS T8152)に適合した、作業に適した性能及び構造のものを選ぶこと。
- 手の保護具 : 有機溶剤等の有害化学物質が浸透しない材質の手袋を着用すること。
- 目の保護具 : 保護眼鏡または安全ゴーグルを使用すること。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長靴、前掛、保護衣等の皮膚を直接さらさないような衣類を着けること。
- 衛生対策 : この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
取り扱い後はよく洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

※数値は、参考値であり、品質保証値ではありません。	
物理的状態、形状、	液体
色	ベージュ系
臭い	溶剤臭
沸点（初留点）(℃)	情報を有していない。
可燃性	あり
爆発下限値もしくは範囲(%)	1 -36.5
引火点(℃)	-4.0
自然発火点(℃)	400
分解温度(℃)	-
pH	-
動粘性率(mm^2/s)	情報を有していない。
蒸気圧	情報を有していない。
相対密度(比重)	1.1
相対ガス密度	情報を有していない。
粒子特性	情報を有していない。
不揮発分(重量%)	-

10. 安定性及び反応性

反応性	:	特に情報を有していない
化学的安定性	:	通常の条件下では安定である。
危険有害反応可能性	:	特に情報を有していない。
避けるべき条件	:	直射日光 熱、火花、裸火、高温 雨水等がかかる場所
混触危険物質	:	特に情報を有していない。
危険有害な分解生成物	:	燃焼により、CO, NO _x を発生する。

11. 有害性情報

化学物質名	急性毒性			
	経口	経皮	吸入(蒸気)	吸入(粉塵・ミスト)
エチルベンゼン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分4	区分に該当しない
トルエン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分4	分類できない
酢酸ブチル	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない
キレン	区分に該当しない	区分4	区分4	分類できない
二酸化チタン	区分に該当しない	分類できない	分類対象外	分類できない
酢酸エチル	区分に該当しない	区分に該当しない	区分4	分類できない
水酸化アルミニウム				
メタノール	区分4	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
イソブチルアルコール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
非晶質シリカ	区分に該当しない	区分に該当しない	分類対象外	分類できない
イソブタノール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分4	分類できない
メチルエチルケトン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分4	分類できない
メタクリル酸メチル	区分に該当しない	区分に該当しない	区分4	分類できない
フタル酸ジーノルマルーブチル	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない
硝化綿(ニトロセルローズ)	区分に該当しない	分類できない	分類できない	分類できない
化学物質名	皮膚腐食・刺激	眼損傷・刺激	呼吸器感作性	皮膚感作性

エチルベンゼン	分類できない	区分 2	分類できない	区分外
トルエン	区分 2	区分 2	分類できない	区分外
酢酸プロピル	区分に該当しない	区分 2	分類できない	分類できない
キシレン	区分 2	区分 2	分類できない	分類できない
二酸化チタン	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない
酢酸エチル	区分に該当しない	区分 2	分類できない	区分外
水酸化アルミニウム				
メタノール	分類できない	区分 2	分類できない	区分外
イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分 2	分類できない	分類できない
非晶質シリカ	分類できない	区分 2	分類できない	分類できない
イソブタノール	区分 2	区分 1	分類できない	分類できない
メチルエチルケトン	区分 2	区分 2	分類できない	分類できない
メタクリル酸メチル	区分 2	区分 2	区分 1	区分 1
フタル酸ジ(ノルマルーブ)チル	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分 1
硝化綿 (ニトロセルロース)	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない

化学物質名	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	
エチルベンゼン	区分に該当しない	区分 2	区分 1	
トルエン	区分に該当しない	分類できない	区分 1	
酢酸プロピル	分類できない	分類できない	分類できない	
キシレン	分類できない	分類できない	区分 1	
二酸化チタン	分類できない	分類できない	分類できない	
酢酸エチル	区分に該当しない	分類できない	分類できない	
水酸化アルミニウム		分類できない		
メタノール	区分に該当しない	分類できない	区分 1	
イソプロピルアルコール	分類できない	分類できない	区分 2	
非晶質シリカ	分類できない	分類できない	分類できない	
イソブタノール	分類できない	分類できない	分類できない	
メチルエチルケトン	分類できない	分類できない	分類できない	
メタクリル酸メチル	分類できない	分類できない	分類できない	
フタル酸ジ(ノルマルーブ)チル	分類できない	分類できない	区分 1	
硝化綿 (ニトロセルロース)	分類できない	分類できない	分類できない	

化学物質名	特定標的臓器 (単回)
エチルベンゼン	区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
トルエン	区分 1 (中枢神経系) 区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
酢酸プロピル	区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
キシレン	区分 1 (呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓) 区分 3 (麻酔作用)
二酸化チタン	分類できない 分類できない 分類できない
酢酸エチル	区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)

水酸化アルミニウム	
メタノール	区分1(中枢神経系、視覚器、全身毒性) 区分3(麻酔作用)
イソプロピルアルコール	区分1(中枢神経系、全身毒性) 区分3(気道刺激性)
非晶質シリカ	区分3(気道刺激性)
イソブタノール	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
メチルエチルケトン	区分2(腎臓) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
メタクリル酸メチル	区分1(呼吸器) 区分3(麻酔作用)
フタル酸ジノルマルーブチル	区分3(気道刺激性)
硝化綿(ニトロセルロース)	区分3(麻酔作用)

化学物質名	特定標的臓器(反復)
エチルベンゼン	区分1(神経系、聴覚器)
トルエン	区分1(中枢神経系、腎臓)
酢酸ブチル	分類できない 分類できない
キシレン	区分1(呼吸器、神経系)
二酸化チタン	区分1(呼吸器)
酢酸エチル	区分に該当しない 区分に該当しない
水酸化アルミニウム	
メタノール	区分1(中枢神経系、視覚器)
イソプロピルアルコール	区分1(血液系) 区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)
非晶質シリカ	区分1(呼吸器、腎臓、免疫系)
イソブタノール	分類できない

メチルエチルケトン	分類できない 区分 1 (神経系)
メタクリル酸メチル	区分 1 (呼吸器、神経系)
フタル酸ジ-ノルマルーブチル	区分 1 (呼吸器)
硝化綿 (ニトロセルローズ)	分類できない 分類できない

1.2. 環境影響情報

生態毒性 :

情報をしていない。

残留性・分解性 :

情報をしていない。

生体蓄積性 :

情報をしていない。

土壤中の移動性 :

情報をしていない。

化学物質名	水生環境有害性 短期 (急性)	水生環境有害性 長期 (慢性)
エチルベンゼン	短期 (急性) 区分 1	長期 (慢性) 区分 2
トルエン	短期 (急性) 区分 2	長期 (慢性) 区分 3
酢酸ブチル	短期 (急性) 区分 3	区分に該当しない
キシレン	短期 (急性) 区分 2	長期 (慢性) 区分 2
二酸化チタン	分類できない	分類できない
酢酸エチル	区分に該当しない	区分に該当しない
水酸化アルミニウム		
メタノール	区分に該当しない	区分に該当しない
イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分に該当しない
非晶質シリカ	分類できない	分類できない
イソブタノール	区分に該当しない	区分に該当しない
メチルエチルケトン	区分に該当しない	区分に該当しない
メタクリル酸メチル	短期 (急性) 区分 3	区分に該当しない
フタル酸ジ-ノルマルーブチル	短期 (急性) 区分 1	長期 (慢性) 区分 2
硝化綿 (ニトロセルローズ)	区分に該当しない	区分に該当しない

1.3. 廃棄上の注意 :

残余廃棄物 :

廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約（マニフェスト）をして処理をする。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝にそのまま流さない。

廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。

ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装 :

許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

リサイクル：

環境に配慮し、空容器・包装等はリサイクルをすることが望ましい。

1 4. 輸送上の注意

陸上規制情報 :

消防法、労安法、毒劇法の規定に従う。

荷送り人は、運送者に運搬注意書（エコーカード等）を交付する。

海上規制情報 :

船舶安全法、海洋汚染防止法の規定に従う。

国連番号 :

1263

品名 :

塗料又は塗料関連物質

クラス :

3

副次危険 :

-

容器等級 :

II

海洋汚染物質 :

該当しない

航空規制情報 :

航空法の規定に従う。

国連番号 :

1263

品名 :

塗料又は塗料関連物質

クラス :

3

副次危険 :

-

容器等級 :

II

航空法 :

引火性液体

船舶安全法 :

引火性液体類

特別の安全対策 :

取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

1 5. 適用法令

消防法 : 第四類第1石油類 非水溶性

労働安全衛生法 :

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項）（2026年4月1日以降）

エチルベンゼン、トルエン、酢酸プロピル、キシレン、二酸化チタン、酢酸エチル、メタノール、イソブチルアルコール、非晶質シリカ、メチルエチルケトン、フタル酸ジーノルマルーブチル、硝化綿（ニトロセルロース）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2）（2026年4月1日以降）

危険性又は有害性等を調査すべき物（法第57条の3）（2026年4月1日以降）

エチルベンゼン、トルエン、酢酸プロピル、キシレン、二酸化チタン、酢酸エチル、メタノール、イソブチルアルコール、非晶質シリカ、イソブタノール、メチルエチルケトン、メタクリル酸メチル、フタル酸ジーノルマルーブチル、硝化綿（ニトロセルロース）

有機溶剤中毒予防規則（有機則）

第2種有機溶剤等

特定化学物質等障害予防規則（特化則）

第2類（特別有機溶剤）（エチルベンゼン）

化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）

化学物質名	含有量(重量%)	指定区分	管理番号
トルエン	21	1種	300
フタル酸ジブチル	3.3	1種	354
エチルベンゼン	4.5	1種	53
キシレン	4.2	1種	80

大気汚染防止法（有害大気汚染物質）

エチルベンゼン、トルエン、キシレン、メタクリル酸メチル、フタル酸ジ-ノルマルブチル

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令別表1

X類化学物質 フタル酸ジ-ノルマルブチル

Y類化学物質 エチルベンゼン、トルエン、酢酸ブチル、キシレン、水酸化アルミニウム、メタノール、メタクリル酸メチル

Z類化学物質 二酸化チタン、酢酸エチル、イソプロピルアルコール、メチルエチルケトン

毒物及び劇物取締法

該当しない

がん原性物質（労働安全衛生規則第577条の2第3項）

該当しない

16. その他の情報

記載内容は現時点での入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により予告なく改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

この安全情報は、地方自治体の規制情報が含まれておません。

安全操業や排出・廃棄等の場合に配慮すべきことは、当該自治体の規制に従い対処してください。

【塗料の場合】

揮発性の化学物質を含んでいる製品については、塗装直後の引渡しの場合に、施工に対して安全性に十分に注意を払うよう指導してください。例えば、不特定多数の人が利用される施設などの場合は、立看板などでペンキ塗り立てである旨を表示し、化学物質過敏症並びにアレルギー体質の方が接することのないようにしてください。

参考文献

GHS対応MSDS・ラベル作成ガイドブック（混合物用（塗料用））/日塗工

NITE／製品評価技術基盤機構データベース

化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)／国連

化学品安全管理データブック／化学工業日報社

危険物船舶運送及び貯蔵規則／国土交通省